



2025年2月25日

各位

会社名 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ  
代表者 代表取締役社長 中澤 宏  
本社所在地 富山市堤町通り一丁目2番26号  
(コード番号 8377 東証プライム市場、札証)  
問合せ先 経営企画部長 平井 浩就  
(TEL. 076-423-7331)

## 株主優待制度導入に関するお知らせ

当社は、2025年2月25日開催の取締役会において、株主優待制度の導入を決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆さまの日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高めより多くの皆さまに長期間当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入することといたしました。

#### 2. 株主優待制度の内容

##### (1) 基準日

2025年3月31日を初回基準日とし、以降毎年3月31日を基準日とします。(年1回)

##### (2) 対象となる株主さま

基準日時点の当社株主名簿に記載または記録された500株(5単元)以上の株式を継続して1年以上保有する(※1)株主さまを対象とさせていただきます。

※1「継続して1年以上保有する」の確認について

毎年3月31日および9月30日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で連続して3回以上記載または記録された株主さまが対象となります。

##### (3) ご優待内容

地域共栄の経営理念を実現するため、株主の皆さまに地元の魅力ある特産品をお楽しみいただきたく、当社プライムエリア(北海道、富山県、石川県、福井県)の特産品等を掲載したカタログといたしました。保有株式数に応じてお好みの優待品をお選びいただけます。

保有株式数	専用カタログ商品
500株以上 2,000株未満	5,000円相当
2,000株以上	10,000円相当

※株主優待制度の詳細につきましては、改めて、ホームページ等でご案内していく予定です。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>  
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ  
経営企画部 宮本、水口 (076-423-7331)